

越谷市廃棄物減量等推進審議会  
「令和7年度（2025年度）第3回審議会」

日 時 令和7年（2025年）9月24日（水）  
午後2時00分から  
場 所 中央市民会館 5階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題 越谷市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

（1） ごみ処理基本計画の中間見直しについて

（2） 生活排水処理基本計画の策定について

3 その他

4 閉 会

○司 会

大変お待たせいたしました。通常であればZOOMによって、タブレットで資料の表示をさせていただく予定でしたが、システムの都合で繋がらない状態になっておりますので、お手元に配布しております紙の素案、資料で会議の方、進めさせていただければと思いますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、越谷市廃棄物減量等推進審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を担当させていただきます環境経済部資源循環推進課の鎬木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、審議会開会に先立ちまして、事務局よりご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名のうちZOOMによる出席者を含め、合計11名のご出席でございますので、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第5条第2項の規定により会議は成立しております。

それでは審議会開会にあたり、浅井会長よりごあいさつをいただきます。浅井会長よりよろしくお願いいたします。

○会 長（浅井）

はい。なかなか外出しにくい暑さが続いていましたけれども、やっと涼しくなって歩きやすい日が増えてきたと思います。私は次の休みは日高市にある高麗川の巾着田に彼岸花を見に行こうかなと考えています。

さて、今日が3回目の審議会ということで、今回は前回の審議会が出た修正案を反映させた素案について確認していくことになります。前回で言いそびれたこと、あとから気が付いたこと、やっぱり言っておきたいこととかございましたら、悔いが残らないようにぜひ発言してもらえたらと思います。以上です。

○司 会

ありがとうございました。

本日の会議資料について。

【資料の確認】

それでは、越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第4条第3項の規定により会長が会議の議長となります。そのため、会議の進行につきましては浅井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議 長

それでは、皆様よろしくお願いいたします。

当審議会においては、平成12年11月21日、越谷市審議会の設置及び運用に関する要綱に基づいて、会議の公開を原則としております。今後、会議を非公開とする必要が生じた場合には、審議会にお諮りすることとし、本日の会議は公開することによってよろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

○議 長

ご異議がないようですので、本日の審議会は公開といたします。

では、傍聴の確認をいたします。本日傍聴の申込みはありますか。

○事務局

本日、傍聴の申し込みはございません。

○議 長

それでは、議事を進行します。

議題越谷市一般廃棄物処理基本計画（素案）についての（１）ごみ処理基本計画の中間見直しについて、及び（２）生活排水処理基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それではご説明をいたします。まず、ごみ処理基本計画の中間見直しについてでございます。ごめんなさい、本当は画面にこれを表示させたかったのですが、資料を事前に配布した時に、A4横サイズのもので3か所に前回の審議会の方でご指摘をいただいて、それに対して修正をしておりますというものを、1週間ほど前にお配りをしておるところでございます。

3点ございました。素案のところでございますと、17ページの下の方1-4 SDGsの理解促進と行動変革について、この部分と、続きまして、38ページの個別施策の1-2-②分別ルール of 徹底について。続きまして43ページ、こちらの個別施策1-4-③正しい分別ができない方への周知啓発で、こちらの43ページ本文のところ、正しいごみの分別、排出がそのままになっている部分等もあります。本当はここを修正し、今回ご提示できればよかったんですが、この部分も含めて、他のところも、一部細かいところの修正等ありましたら、そこはさせていただければと思います。

その3点につきまして修正後、こちらの方をお配りしたもので反映をしております。前回の2回目の時にご意見をいただいたのはその3か所、その部分に関して今回お配りした素案のところに反映をしておりますので、こちらの方をご覧いただければと思います。

また、素案の32ページ、こちらにございますごみの総排出量の将来推計グラフで、改めて、減り方が前回同様、順調に減るのかを確認したところ、減少の傾向にはあるものの、その減少のペースは少し見込みよりも緩やかになるのではという推計が出されております。そのため、こちら前回のグラフとは差し替えた形にしておりますけれども、前回ご議論いただいた目標値、ここには大きな影響はなかろうということで目標値の変更はしておりません。

続きまして、生活排水処理基本計画の策定についてでございます。

前回の審議会で、ご意見をいただくことはございませんでしたけども、素案の81ページ、こちらをご覧ください。令和28年度末において合併処理浄化槽の人口、この割合を100パーセント達成を目指すという旨の説明を前回させていただきました。こちら改めてその推計をしましたところ、減少のペースは若干異なるということで、このグラフについても差し替えはしておりますけれども、令和28年度末に100パーセントの達成を目指すということの変更はございません。

なお、この事前の資料を皆様に配布した後に、一部の委員さんから、本文の用語などについて説明を追加して、より分かりやすくする方がいいのではないかというご意見をいただいております。そちらの方のご意見も含めて、今回の審議会のご提案、そちらも合わせて、素案を一部また更新をして、10月にパブリックコメントを実施いたします。そちらの方の素案に反映できればと考えてございます。

説明は以上でございます。

#### ○議長

はい。ただ今の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では僕からなんですけれども、まず54ページの推定値について、1人1日当たりの焼却量のやつですね。これで2025年から推計値という風になっていて、年度によって減少する値に差があるのはどういう理由なのか、ご説明いただけたらと思います。お願いいたします。

#### ○事務局

はい、その年度によって1グラム、2グラムぐらいたったり、5グラムぐらい減ったりと、その辺は推計として出てきているところです。比例というか、順調に何グラムずつ平均して減っていくというところもあるんですけども、減っていくとすると、どうしても少しずつじわじわと、特にある程度量が多い時には、3グラム、4グラム、5グラムみたいな形で減るかもしれません。少しずつそれが減っていったら、600グラムを切って

きて500何十グラムぐらいになってくると、その1グラム、2グラム減るのがやはり難しいんじゃないかというところもあります。なかなかそこは、綺麗な形で減少するということでもないので、減り方が序盤は何グラムか減るんだけど、少しずつ時間が経っていくと1グラム、2グラム減るのも少し難しいのかなというところで、このようなグラフになってございます。

以上です。

○事務局

はい、すいません、補足させていただきます。

令和11、12年で少し差が出ています。こちらについては、プラスチックごみを、分別収集できないかという検討を進めてまして、その内容を踏まえた形での推計値となっております。

以上です。

○議 長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委 員（須田）

須田と申します。36ページで、私が確認できなかったのを教えていただきたいなと思います。燃えるごみについて、約47パーセントはプラスチック類で20パーセントは紙類でしたというのが家庭からの排出と表記されています。この対応として分別資源化を徹底するとなっていますが、47パーセントのこのプラスチック類というのは、白色トレイとかすでに表示されているもののことなんですか。それともビニール袋だとかそういったもののことなんですか。もしビニール袋だとすれば、そういった分別の仕方はどこに書いてあるんだろうという疑問があって、徹底しろと言われてもどうすればいいのかなと思い確認させていただきます。

○事務局

はい。こちらの数字、47パーセントですとか、紙類が20パーセントでした。素案の7ページ、こちらに円グラフが4つあるかと思います。そのうちの左下、令和6年度、2024年度、この円グラフで、紙類が19.5パーセント、プラスチック類が46.7パーセント、この数字の反映で約20パーセント、約47パーセントでしたというところが出てきています。

これは令和6年度の組成調査、東埼玉資源環境組合でやっている調査の結果としてこれぐらいの割合が出ているということは、今現在、例えば越谷市の場合であれば、白色トレイとかペットボトルというのは、それを分別して分けているものになります。

それがあって、さらに中の組成を見てこのような結果になっており、調査結果として、

サンプルを見てこのような結果になっています。このようなことから、現状、白色トレイ、ペットボトルとか、分別はしていても、まだまだこの紙類であるとかそういったものも、燃えるごみ、可燃ごみの中にまだまだ入っています。特に紙類のものに関しては、雑紙に古紙類というのが分別の中にありますので、こういったところは、可燃ごみに回さずに、リサイクルが可能な分別のところの方にまだまだ回るというところは、余地としてはまだあるんじゃないかというところで、この36ページのような説明をしているところです。

以上です。

#### ○事務局

はい、すいません、補足させていただきます。

まず、その分類の方法で、どこに載っているかということなんですが、こちらは現在、ごみカレンダーの方でごみの分別方法については周知をさせていただいております。

現在の分別方法において分別をきちんとできていれば、もう少しそのまま、紙類であったりプラスチック類はプラスチックのペットボトル、越谷市の場合、ペットボトルと白色トレイは分別していますが、それでもまだ可燃ごみに含まれてる部分がございます、現在の越谷市の分別がさらに徹底が進めば、この辺のパーセンテージも変わってくるんじゃないかということがございます。

さらに今後、そのプラスチックごみについては、他の自治体では分別収集しているところはございますので、それについては本市の課題として取り組んでまいりますというところでございます。

以上です。

#### ○委 員（須田）

はい。そうしますと、ペットボトルだとか白色トレイだとかっていうものではない、プラスチック類が約半分ごみの中にある、ということですよね。その分類方法が、家庭用ごみ分別では表示されてなかったように私は思うんですけど、それが今後表示されていく、もしくは今回で検討されるってということなんですかね。

#### ○事務局

はい。まず、こちらはですね、現在の分別方法でのパーセンテージになってまして、で、現在の可燃ごみの中には白色トレイですとか、まだまだペットボトルが入っているような状況になっています。47パーセントの中に入っています。

現在のごみ収集方法を変えないで、変えないとしても、きちっと分けられてればもう少しプラスチックは減るんじゃないかという風に考えております。

それとは別に、プラスチックごみの収集は課題として捉えておりますので、今後、検討をしていくという形でございます。

以上です。

○委 員（須田）

はい、ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

39ページなんですけど、リチウムイオン電池、モバイルバッテリーについて前回も話題になりました。分別の仕方を周知しようとなったと思うんですけど、今の家庭ごみ分別の仕方は、去年か一昨年作られたものでしょうから情報が古いと思います。今年度もしくは来年度の分別の仕方に、リチウムイオン電池の分別の方法等載せられないでしょうか。

○事務局

はい、お答えします。こちらについては、ごみ分別カレンダーの見直しの中で、内部でも、もう少し分かりやすく表記した方がいいんじゃないかというような話が出ておまして、委員さんからの今のご意見も踏まえて取り組んでまいります。あと広報等も含めて周知できるように取り組んでまいります。

○委 員（須田）

はい、リスクが非常に大きいのでよろしくお願いします。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（長森）

はい、長森です。質問とコメントをさせていただきます。

7ページの先ほどのグラフですが、組成調査、令和元年度よりも令和6年度になった方で明らかに草木類が、家庭系も事業系もかなり増えているという状況が見えます。こちらの方、剪定枝とか確か再資源化も進めてると思うんですけど、それで、こう明らかに増えているっていう理由があればちょっと教えていただきたいのが質問です。

コメントとしましては、その後の14ページの表3-1-(2)ですね。ここでA、B、Cに分かれていますけど、実施の評価、前回の計画の評価ということで、A、B、Cで評価されています。例えばこの2-1-②というのは、多量排出事業者に対する減量計画等の制度検討、これは国の法律に基づいてやりますよということで、市としては特にここは関与しませんというところなんですけど、Cと書いてあると、実施できなかった、あるいは効果がなかったというようなことが（注）で書いてあります。対象じゃないということも、ここのCのところに（注）の方に書くのか、もしくは対象外だと評価のところ

に書くことをしないと、越谷市は怠慢というか、やってないじゃないかという風に見られるかもしれないので、ここは記載の方法をちょっと変えた方がいいかなというコメントです。

あともう1個、写真とかが、かなり解像度の悪い写真がいくつかあり、これは出来上がった時は綺麗なものになるんでしょうか。以上です。

○事務局

はい、お答えします。まず、1点目の7ページのところですね。

草木類が増えたということですが、こちら、明確な理由はわからないんですが、ただ、令和5年度と令和6年度の草木の搬入量を見た時に、今年、令和6年度、ものすごく増えてまして、その理由といいますのが、気温が高くて、夏場の草木がかなり生い茂ったというようなところがありました。もしかしたら、元年から6年で、そういった影響が1つ考えられるかなと思います。

あと、こちら、1日あたりのごみの排出量が、元年から6年にかけては、約10パーセント減ってます。ちょっとこちらには見えていないんですが、ごみの量自体が減ってまして、そうしたことから、全体的なバランスが変わってきてるのかなという風に考えております。

次に、14ページのところですね。ご意見ありがとうございます。こちらは、表現につきまして、検討させていただきます。

最後、写真ですね。できるだけ解像度がいいもので、できるように努めてまいります。ありがとうございます。

○議長

他いかがでしょうか。

○委員（増澤）

はい、増澤です。単純なところでお聞きします。2点です。

まず、1ページの表の1-1、それから21ページの表の3-2、これは同じ表だと思うんですが、これはあえて別で表だてをしたという理解でよろしいですか。

○事務局

はい。この1ページのものと21ページ、表に関してこれは全く同じものです。どういう計画と目標値を達成していたのか、同じものではあるので、そういう点では、再掲と記載した方が分かりやすいのかなと思うのですが、表としては全く同じものです。

○委員（増澤）

はい、わかりました。それから、あともう1点ですが、前回、外国人という語句につ



いてありました。その後で気が付いたのが、27ページの下から3行目に外国人住民の増加傾向という、外国人という表記があったものですから、これはやはりこのまま表記していいのか、それとも、何か差し支えのない、外国から来られた方とかというような表記に考えられるかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○事務局

はい、お答えします。こちらにつきまして、ご指摘ありがとうございます。

こちらの言葉につきましては、見直しをさせていただきますとともに、文書検索で、言葉を引っ掛けながら、漏れがないように対応してまいります。

○委 員（増澤）

わかりました。ありがとうございました。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（富沢）

7ページの表を見ました。先ほども説明ありましたが、紙類とプラスチック類がごみの組成の半分を占めているというところで、古紙類、特に雑紙は、ごみの日に見ると紙類がいっぱい入っている人もいますので、そういう雑紙の回収をもっと重点的に皆さんに知らせていくことが必要だと思います。

プラスチックのことでは、37ページの個別施策1-1-③のところで、下の方にキャップリサイクルの取組みを進めることを支援しますとあります。今、学校とか公民館で回収されてるようですが、これは一部の方たちがやっていると思います。キャップをペットボトルと同じ日に回収していただけると、プラスチックもちょっとですけど減っていくのかなって思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

はい、お答えします。まず1点目、雑紙の回収の周知につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、効果的な周知方法について検討を進めてまいります。

次に、37ページ、ペットボトルキャップのリサイクルです。こちらにつきましては、今内部で動いてまして、収集方法としては、まず市役所ですとか公共施設の方に回収ボックスを設置するような形でまずはスタートしていきたいということで検討進めておりますので、そちらの方を見ながら今後の展開について考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委 員（富沢）

ありがとうございました。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（嘉指）

今回から初めて参加させていただいてる嘉指と申します。

先ほど外国人の方が増えているということですが、17ページの日本語がわからない方への情報発信ということで、今4言語しか対応されてないと思うんですが、私の感覚で言うと、トルコ、ベトナム、フィリピンとかの方が多いいんじゃないかと思うんですが、この辺増やす予定はありますか。

○事務局

はい、お答えします。外国人の人口の中で、やはり現在、フィリピンや、ベトナムの方が増えてきているような状況でございます。ご意見踏まえまして、効果的な方法について検討してまいります。

ホームページにつきましては、翻訳ができるような形にはなっているんですけども、実際にお配りできるものについては、まだまだその言語数が少ない形になっております。

今実際やっている方法としましては、例えばごみ集積所に掲げる看板こちらにつきましては、英語併記のものだったり、あとは日本に来る方はひらがなだったら読めたりすることがございますので、分かりやすい日本語併記のもの、こういったものも用意しております。相談が寄せられたごみステーションであったり、その場所場所に応じまして、現在個別に対応しているようなところでございます。

ただ、いただいたご意見、やはりその言語に対応してない外国人の方が増えているのは間違いない状況でございますので、そちらについては、効果的な周知方法について、新しく作る方法等も踏まえまして検討を進めてまいります。

以上です。

○委 員（嘉指）

ありがとうございます。さんあ〜るというアプリは言語の対応をしてないんですか。

○事務局

はい。さんあ〜るは、まず英語表記には変わります。スマートフォンのアプリですので、その使ってる言語、その外国人の方が何語を使っているかによりますが、まず、英語表記のものは、さんあ〜るでできます。

言葉を増やすのはオプションということで、やはり料金はかかってしまいます。その辺は先ほどもあったように、人口ですとか、言語を1つずつどうしていくかを検討していくことになるのかなと思います。

以上です。

○委 員（嘉指）

ありがとうございました。

○議 長

他いかがでしょうか。

○委 員（浅見）

浅見と申します。2点ほど質問させていただきます。

今まで出てきた中で、プラスチック類、あとキャップもですけど、例えばですが、いつも悩んでいるのは、ヨーグルト系の大きな1リッターの容器、新潟県のメーカーのものですが、飲み干してキャップも洗って全部燃えるごみで一応捨てていて、ペットボトルとしては捨てられないので、そういう形で出しています。

あと、キャップは今まで燃えるごみで出してましたが、ヨーグルト系とか色々あると思うんですが、それは通常のリサイクル用のキャップで、ペットボトルと一緒に別なんですけど、それに出していいのかどうか、お聞きしたいです。

もう1点は、72ページの1番上、(4)し尿・汚泥処理施設で、汚泥は助燃材として活用しています。この助燃材というのはどういう扱い方をしているのか、その辺教えていただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局

今お話ありましたそのヨーグルトの容器が、どんなものかはっきりは分かりませんが、ペットボトルもしくはそのキャップが、通常のペットボトルのキャップと同質なものであれば、同じ扱いはできると思います。現物がどんな感じなのかイメージできず、なかなか今ここで確実な形でお答えができません。でも、ペットボトルと同じようなタイプ、もしくはキャップに関してペットボトルと同じであれば、同様な扱いはできるのかと思います。

次、72ページの上のところ、汚泥は助燃材として活用しています。これは、窒素化合物と言う、肥料などリンとか窒素とかが入っているもので、燃えるタイプの物質ということで、実際にごみを焼却するときにそれも混ぜて燃焼を助けるという形で使っているという風に聞いております。これは第二工場汚泥再生処理センター、東埼玉で行くと、その第二工場は、草加と八潮の境、柿木の方向にあります。そちらは、確か草加と八潮のごみをそこで燃焼していると思うんですけど、そのちょうど隣にある施設ですので、あまり運んだりとかしないで、そこでできたものについて燃焼を助ける形で混ぜて使っているという風に聞いています。

○委員（浅見）

はい、ありがとうございました。最初に質問したヨーグルト系の1リッターの容器ですけど、ペットボトルと全然違ってしています。白色透明じゃなく無色透明ですけど、ヨーグルト系とか、それは白色系なので、うちの妻に確認して一応燃えるごみという形にして一緒にしています。

今たくさんのヨーグルトはじめ紙パックなどが色々あり、市場に出回ってます。私、ヨーグルト大好きで飲むんですが、小さい250ミリリットルとか色々たくさんありますので、分別の意識を徹底しないと、どうしてもプラスチックに入ってしまったたり色々あると思いますので、ちょっと検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。ペットボトルでできてるものはペットボトルに出すことができますので、その辺の周知を改めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長

他、いかがでしょうか。

○委員（松永）

今の質問に関係するような部分ですけれども、例えば47ページに、プラスチック資源の回収・リサイクルに向けた調査・研究と載っています。プラスチックごみのリサイクルのに向けた調査・研究。それと30ページに、サントリーグループとペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定。前回の時、ペットボトルからペットボトルに再生するのは非常に効率が良くて経済的にもいいけれども、その他のプラスチックを他のものにリサイクルする場合について技術的にはどうかっていう風なことを聞きまたしました。

例えば36ページに書いてある家庭から排出されたごみの67パーセントがプラスチックと紙が占めると書かれていますよね。これは、ペットボトルはそういったものですね。つまり、このプラスチックとか紙というのは、非常に焼却の時の助燃材にもなると聞いてますし、さらに、焼却炉からの回収される熱量を加えると、全体的なリサイクル率は40パーセントを超えるというように、25ページにあります。そうすると、例えば今ご質問にあったような、ものの分別をわざわざするというのも手間です。それは果たして、回収しリサイクルに回すことがどうなるんでしょうかと、私はちょっと今疑問に感じたところです。

ペットボトル集めて、それは水平リサイクルでいいけれども、他のこのプラスチック

ごみ、67パーセント紙と占めてる、これを別々にその中から分けて、どれぐらいの再生リサイクル、効率はどんなふうな見通しでしょうか。

○事務局

お答えします。まず、現在、可燃ごみの中にペットボトルなどが一部入っていたりとか、あとはその他プラスチックごみが入っているような状況でございます。これが燃やされることについて分けられてなくて、これを今度分けて行こうという話になってますが、ただ、それとは別に、カロリーが高くて発電にも繋がっているんじゃないかというようなところが実際ございます。

現在、国の方では、資源循環と言いまして、プラスチックはそのまま燃やして熱カロリーとして回収するのではなくて、そのものの元々の素材として、ペットボトルはペットボトルであるとか、その他のプラスチックも同じように、同じプラスチックの製品として、循環させるというようなところで舵を切って考えてるところでございます。

これまでの熱回収によるリサイクルという考えが昔はありましたけれども、現在は熱回収によるリサイクルはリサイクルとしては認められないというような考え方がございますので、そういったことも踏まえまして、資源の分別に今後取り組んでいくというような考え方で進めていくところでございます。

以上です。

○委 員（松永）

ありがとうございました。

○議 長

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委 員（草場）

草場です。よろしくお願いします。40ページのところに、食品ロスの削減ということで、フードドライブの取り組みについて書かれていると思いますが、これについてちょっと質問、プラスちょっと意見をさせていただきたいと思います。

私、子供食堂を市内でやっているんですが、一方で、フードパントリーと言って、子育て中で生活がお困りの家庭に食料品を無料で配布するという活動もさせていただいています。

埼玉県で、フードバンクネットワークを作って70団体で、同じような活動をしてるところです。昨年、一昨年くらいに、市で集めてるフードドライブを、子ども食堂だけではなくて、フードパントリーを活動してる越谷市内の団体にもお分けしますといった話を、子供食堂の団体、フードパントリーの団体も集まって、そういう話をしたことが

あったと思います。その時には、これからフードドライブの回収の拠点を広げていくし、たくさん集まったら、子ども食堂だけではなくて、フードパントリーの活動する団体にも配布しますというような方向だったと思うんですが、それ以降、とんと進んでない感じがするんです。その理由が、例えばフードドライブの品物がなかなか集まりにくくなっているとか、そういうことがあるのかもしれないので、その辺の今の進捗状況をお話いただければという風に思います。

#### ○事務局

はい、お答えします。確か、その打ち合わせの時は私も参加していたような気がします。

草場委員さんがおっしゃる通りで、現状、4か所かで集めています。どうしても数としては、皆さんの需要を満たすだけの集まりが今のところはない状況です。

拠点として、今現在は南北の児童館コスモスとヒマワリ、あと自分たちの窓口、リサイクルプラザの4つです。もういくつか、まず1つずつぐらい増やすのはどうかなってというような話もしたこともありますし、どこかここだったらどうだろうという話も出てますので、その拠点を増やすことについては、今後こちらでも検討していかなければいけないかなという風に考えております。

集まりのことに關しては、委員さんおっしゃったように、思ったほど量が満たせる程ではないので、パントリーの方までいかないのが今の状況です。

#### ○委 員（草場）

ありがとうございます。ぜひとも拠点を増やして、多くの方がアクセスできるような場所を増やすと、絶対量も増えると思いますので、食品ロスの削減に繋がって、しかも子育て世代を応援するという活動にもなりますので、どうぞ推進していただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○議 長

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

#### ○委 員（浅見）

ごめんなさい今の話題について、私、全然無知で申し訳ないんですが、草場委員さんにお尋ねします。フードドライブの食品ロスの問題で、食品は色々な形であると思うんですが、賞味期限はどこまで対応できるやつがフードドライブで活用できるのか、それを教えていただければと思います。

#### ○委 員（草場）

ありがとうございます。食品を集めてすぐ配布すれば、例えば毎週のように配布する

っていうことをしているのであれば賞味期限短くても受けられます。ところが、フードパントリーというのは、食品がたくさん集まって、2ヶ月に1回、もしくは多いところで毎月やっているところもありますが、多くのところが2ヶ月に1回、配布会を行います。ですので、あまりギリギリのものは、その貯めている間に食品の賞味期限が切れてしまうということもございますので、今のところ、少なくとも1ヶ月は賞味期限があるもの、できれば2ヶ月賞味期限あるものを出していただけたらありがたいということにはなっています。

ただ、近いところで持っていくということとはなくて済みますよね。越谷市内のパントリーのために、市内で集まったものであれば、集まったよって言ったら本当に、10分後に取りに行くということも可能ですので、そういう越谷市内の食品ロスが越谷市内の子供たちのために使えるっていうことを推進して、たくさん集まることができれば、もっと効率よく利用することができるんじゃないかなっていう風に思います。

○委員（浅見）

ありがとうございます。

○議長

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委員（富沢）

富沢です。43ページのコラムの写真ですけども、小学校の出前講座、これは今でも行っているのでしょうか。この写真はもうだいぶ前で、私たちが小学校に行った写真なんですけども、最近はやってないのかなと思うのと、それともう1つ、55ページの1行目、2行目、焼却灰等の資源化とありますけども、焼却灰の資源化っていうのは煉瓦か何かにしてるのでしょうか。その安全性とかは大丈夫なんですか。

○事務局

出張講座の方に関しましては、小学生については4年生が社会科見学の形で見学に来られる小学校が多いんですけども、来れない小学生4年生の方もいらっしゃいますので、そういうことがあれば出張講座ということで、うちの職員が小学校に出向いてやっております。

また、保育所の方につきましては、直接行って出張講座をさせていただいてる状況で、今も継続的にやっています。出張講座、令和5年度につきましては5校で558名、保育所につきましては14か所で374名という形になっております。

○事務局

焼却灰のお話です。これは越谷市、こちら東埼玉資源環境組合なんですけども、それ

だけではなくて、全県、そして県内にありますセメント工場、太平洋セメントさんという熊谷にある工場なんですけども、そちらの方に持ち込んで、洗浄や色々なプラントを経て再生のセメントにしています。

多分、富沢委員、以前おっしゃったのはおそらく熔融スラグでしょうか、そういう形でインターロッキングを作るという話も確か以前あったかと思います。

ここで言うところのセメントというのは、そちらの方に持ち込んで、プラントの中でいろんな洗浄だったりをして、再生のセメントとして活用しているというところでございます。

以上です。

○委 員（富沢）

越谷市のところでは使ってないということですね。

○事務局

そうですね。確か熔融スラグでインターロッキングっていうのは、今あるインターロッキングの中で、そういうものですっていうのはあったかと思うんですけど、今はその使い方はしておらないということです。

○委 員（富沢）

わかりました。ありがとうございます。

○議 長

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○委 員（須田）

須田です。52ページ災害時のごみ排出方法で、私、資料探して見つからなかったのも、これは教えていただければと思います。

市民の取組みのところで、災害時のごみの排出方法の平時からの理解（再掲）って書いてあります。私の町内でも、今、災害対応やろうねってことで活動見直し始めています。そういう時に、このごみの排出方法は、どこに書いてあるのだろうとなりました。探してみたんですけど、ホームページ上でもなかなか見つからなかったもんですから、どこを見たら確認できますか。

○事務局

すいません、お待たせしました。再掲表記については、改めさせていただきます。

この計画とは別にですね、災害廃棄物の処理の計画というのがございまして、もしかしらそちらのことを書いてるかもしれないんですけど、すいません、確認不足で申し訳ございません。



51ページに一旦記載してまして、その次のページというところで再掲となっておりまして、

○事務局

私の方からお答えさせていただきます。今の、再掲という書き方としては、51ページの中の表の表題として、災害廃棄物等処理における各主体の取組みということで、市民、事業者、行政という枠組みで表記させていただいております。そして、52ページの方で、災害時のごみ排出方法の各主体の取組みという、タイトルが違う中で、市民の取組み、事業者、行政の取組みの枠組みの中で、前と同じことを出しているというような作り方なんです。

具体的にその中で、平時から理解、この理解内容がどうだっていうことは、多分ここには載っていないです。だから委員さんが、それがどこに書いてあるかっていうのは、ここの部分を多分おっしゃってるのかなと思うんで、この表自体は再掲なんですけど、ここに書いてあるそれぞれの取組み内容については、多分ここまで細かくは入っていないのが、この計画の作りになってしまっております。

ですから、もしご要望にお答えするつもりであれば、この辺の具体的な内容全ては多分書き入れることはできないのですが、ここに入れ込むのか、他のところに入れ込んでいくかという検討の余地は十分にあるのかなという風に思います。ただ、言葉で言っている通り、平時からの理解をしてくれ、じゃあ何を理解すればいいんだ、というのは多分わからないんで、ここの部分は多分ご質問だと思いますので、その部分についてはちょっと検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委 員（須田）

はい。自治会内でも、どうするかというのがあるんで、それが見た時、ここに載っているってわかれば結構ですからよろしくお願いします。

○事務局

私の方でもう1回言いますが、これは先程言いました環境なんで、全てここに入れ込むっていうのも1つですし、今日、連合自治会長おいでになってますが、そういう自治会関係の方のところにも入れ込んでいくって方法もあるのか、危機管理のハンドブックとかもありますので、そういった全体の中でもどこかに入れ込んでいく必要性はあるのかと感じておりますので、ご理解賜ればと存じます。

以上でございます。

○議 長

はい。じゃあ僕からもう1つ質問なんですけれども、80ページの単独浄化槽の基数に

ついて、ここに書かれている数値っていうのはあくまで設置数というふうに書いてあるんですけども、これ、居住の実態がないのであれば、数として計上されていても使われてはいないということにはなるんですか。

○事務局

はい、こちら資源循環推進課竹内から回答させていただきます。

居住実態がないことが廃止に繋がるかという質問だと思うんですけども、現状で、廃止として、浄化槽の基数を減少させるということは、こちらで対応するにあたって、廃止届という公的な届け出の文書が管理者の方から出されるか、もしくはこちらの方が調査の結果、家が完全に解体されたとか、そういう状況で実態がなくなったということがこちらで確認できた場合のみ廃止という形で、基数は減らしています。使用実態がないというところだけだと、単純に家をしばらく空けているだけとか、再開の見込みが確実にないっていうことがこちらで言い切れないので、使用実態がないだけだと、廃止という扱いにはしておらず、休止という扱いにしております。

○議長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○委員（浅見）

先ほど質問ありました、自治会で災害の時のごみの処理の仕方について、これは本来であれば、災害時の場合越谷市は危機管理室だと思います。一般ごみの、この資源循環推進課も担当すると思います。

2011年に東日本震災ございました。翌年12年に越谷市自治会連合会、理事として13人おまして13人プラス市の職員15名ぐらいで視察に行ってきました。1番最初の大きな東日本震災でしたから、ごみというか、災害で出たものは一同に、1箇所に集められてしまって、市の方もその辺の勉強はしてなくて、冷蔵庫からテレビから畳から布団からたくさん一緒のものになってしまったようです。

後でいわき市の方に行った時にいわき市の副市長がおっしゃってたのは、その辺の訓練や災害対応をしてなかったため、後々も大変な思いをしたというお話を聞き、一応越谷市に戻って危機管理室にも伝えたことを私も記憶しています。

やはり、危機管理室と一緒に計画して、その災害時におけるごみの搬出方法、搬出場所、徹底しないと、災害っていうのはいつどこで起こるかわかりませんので、先ほど質問した方がいらっしゃって、わからないように、やっぱりそれを表にするとか市民の皆さんに申し伝えとかしておかないと大変なことになると思いますので、その辺協議していただければという風に私思っておりますので、意見として賜っていただければと思

います。

以上です。

#### ○事務局

大変ありがとうございます。今ご指摘いただきました通り、やはり災害が起きた時に、例えば冷蔵庫と畳をどこに持っていけばいいのかっていうのは、やはり今想定しなきゃいけないと庁内でも協議を始めております。

正直言いますと、避難場所のすぐ横にあると今度車とかの搬入が危ない等もありますので、避難所と少し離れた場所で大きい場所がどこにあるのかっていうことを危機管理室と中心に今後検討していきまして、いずれ、防災マップではないんですが、その中に、例えばこの場所は粗大ごみが置ける場所ですとか、そういう表示ができていけばいいのかなと思ってますので、災害、いつ来るかわかりませんので、その部分につきましては早急に詰めていきたいと思っていますので、貴重なご意見として承りたいと思います。大変ありがとうございました。

#### ○議 長

お願いいたします。

#### ○委 員（中田）

はい。中田と申します。多分記載間違いじゃないかと思われる点を2箇所ぐらい見つけたので、ご指摘させていただきます。

まず、3ページ目の図1-2で、矢印が左から右へ何本もありますが、上から2番目、現行計画令和3年から令和12年まで引っ張ってる真ん中に中間目標年度、令和8年のところに目標年度の丸があるんですけど、7年度じゃないんでしょうかというのが1つ目です。

もう1つがですね、1ページ目の表の1-1、2019年の6番、家庭から排出される食品ロス量、8,047トンっていう数字はありますが、これがですね違うページで棒グラフになったときに数字が1トン変わってまして、これが2箇所あります。1つは、24ページ目の図の3-6です。8,047トンが8,048トンになってます。同じことが、56ページ目の図の6-4ですが、こちらも8,048トンになっているということを見つけてしまいましたので、ご指摘させていただきます。

また、これは間違いでもなんでもないと思いますが、ついですんで、24ページ目の「中間目標6 家庭から排出される食品ロス量を7,400トン/年に削減する」と書いてあって、最後、矢印に達成と書いてあると思うんですが、その前、1から5を見ると、まず、フォントが違い太字ではなく、ここだけ下線が引いてない、波線がみんな引いてあ

るのに、ここだけ波線が引いてないということで、大したことではありませんが、一応ちょっと見つけてしまったので、ご指摘させていただきました。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。改めて見直しを進めてまいります。

○議長

他いかがでしょうか。他に質問はございませんか。ないようでしたら、次の議題に移ります。

3のその他について、事務局より何か報告はありますか。

○事務局

今回は特にございません。前回は確かあったと思いますが、今回特にございません。

○議長

他にご質問等はございませんか。ないようでしたら、以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

それでは最後に、審議会の閉会にあたり、浅見副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員（浅見）

はい。皆様、各委員の皆様全員から忌憚のないご意見を賜りまして、議事進行も無事に進みました。

約1時間でございますが、時間通り終わらせることができました。本当に貴重な時間いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

○司会

ありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第3回越谷市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

なお、今回ご審議いただいた内容反映したものを素案3として、10月にパブリックコメントを実施いたします。

次回の審議会は、別途ご案内いたしますが、11月下旬を予定しており、パブリックコメントの意見を反映させた素案4をご報告いたします。

本日はありがとうございました。